

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当たるときは、その翌日)

目 次

- ◇ 告 示 青少年に有害な図書類の指定（児童家庭課）
肥料の登録の更新（農業改良課）
土地改良区の定款の変更の認可（農村整備課）
土地改良事業の認可申請の適否の決定（〃）
保安林の指定の解除（造林課）
保安林の指定の解除予定（二件）（〃）
自転車歩行者専用道路の指定の解除（道路課）
遊技機の型式の検定（防犯少年課）
- ◇ 公安告示 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による聴聞（〃）

告 示

鳥取県告示第七百九十四号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）

第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

指定番号	種 別	題 名	図 書 号	発行登記番号等	類 別	表示された発行所名
3420	雑誌その他 の刊行物	恥肉とすり泣き 恋人達		KG-1 *D	Do	リス出版
3421	"	THEラフジャース		LJ-1 11	Do	リス出版
3422	"	淫乱天使 夜の頭天使		KG-1 *C	Do	企画
3423	"	痺れぼぼ 女子大生物語 愛の呼鈴		KG-1 *B	Do	企画
3424	"	少女SLIP 発情挿入		SL-1 91	Do	企画
3425	"	恥態盗撮 素敵な恋の誘惑		KF-1 *カ	Do	企画
3426	"	ナイト・エンジェル		NA-1 91	Do	企画
3427	"	暴虐の恥悦 よろめき		KG-1 *A	Do	企画
3428	"	MESSAGE		ME-1 91	Do	企画
3429	"	夜光虫		KG-1 *I	Do	企画
3430	"	GAL HUNTER 88 / 4月号		雑誌コー ポレート F028 6914	Do	キャンパル社

3431	"	メロン通信 制限大図鑑	12月号増刊	雑誌コー プ1186 04-12	コンサルタント社
3432	"	アツナル通信	4月号	雑誌 0155 9-4	三和出版株式会社
3433	"	オノン通信	4月号	雑誌コー プ0211 8-9-4	株式会社東京三世社
3434	"	ギヤルズ アクシヨソ	4月号	雑誌 0258 3-4	考友社出版株式会社
3435	"	GALS STORY	4月号	なし	株式会社浪速書房
3436	"	あこがれ女高生B組	5月号	雑誌 1766 5-5	考友社出版株式会社
3437	"	ギヤルズ アクシヨソ	5月号	雑誌 0258 3-5	考友社出版株式会社
3438	"	投稿ニヤソニヤソ写真	5月号	雑誌コー プ167 47-5	株式会社サン出版
3439	"	美少女CLUB	5月号	雑誌 0763 5-5	株式会社サン出版
3440	"	劇画読衆号 アクシヨソ覗き箱	5月増刊号	雑誌コー プ036 80-5	株式会社サン出版

鳥取県告示第七百九十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の 名称及び住所	登録有効 期間
鳥取県第 四九四号	乾燥菌体 肥料	水産乾燥菌 体肥料二号りん酸 全量	窒素全量 六・〇 りん酸全量 三・五 のとおりに	公定規格	社団法人境港 水産加工処理 社 境港市昭和町 二二一九	平成四年 七月三日 まで
鳥取県第 五一〇号	乾燥菌体肥料	オオソソ 窒素全量 五・五 りん酸全量 三・五			大篠津食品工 業株式会社 米子市大篠津 町三一九七	平成四年 五月二日 まで

鳥取県告示第七百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、灘手土地改良区の定款の変更を平成元年七月十五日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第七百九十七号

赤碓町が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（地域改善））出上地

区農業用排水)の認可申請については、審査した結果適当と決定したの
で、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項
において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧
に供する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

平成元年七月二十六日から二十日間

三 縦覧に供する場所

赤碓町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期
間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第七百九十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第一項の規定に
より、次のように保安林の指定を解除する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除に係る保安林の所在場所

米子市上福原字北浜温泉一八二六の四、一八二六の一〇、一八二六の
一一、一八二六の二三

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

鳥取県告示第七百九十九号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示す
る。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除予定に係る保安林の所在場所

八頭郡智頭町大字坂原字家ノ奥谷五二九・五三六(以上二筆について
次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

林道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部造林課及び智頭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第八百号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除予定に係る保安林の所在場所

日野郡日野町板井原字堤九二五の三、字家ノ向九二八の三

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

道路用地とするため

鳥取県告示第八百一十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の七第二項の規定に基づき、県道の自転車歩行者専用道路の指定を解除するので、同条第五項の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、平成元年七月二十五日から二週間鳥取県土木部道路課において一般の縦覧に供する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	解除する区間	解除する期日
鳥取河原自転車道線	鳥取市吉成字上崎下タ五四三―二地先から同市国安字下河原三三八―三地先まで	平成元年七月二十九日

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第六十二号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県公安委員会委員長 徳 田 博 司

遊技機の種類	ばちんこ遊技機										型 式	製 造 業 者 名								
回胴式遊技機	タッチダウン	シャトル	タイロン	ローリングバルカン	キュービット	スーパービンゴ七	シルバーシャトル三X	フォックスバットX	スーパーフライト三	マジック七IV	サテライト	ファンキーパイレーツA	スターファイアーA	株式会社バルテック	株式会社三星	有限会社銀座	株式会社平和	株式会社まさむら遊機		株式会社瑞穂製作所

鳥取県公安委員会告示第六十三号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第四十一条第一項前段の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、同項後段の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県公安委員会委員長 徳 田 博 司

一 聴聞の期日及び場所

平成元年八月二日 午後一時

鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県公安委員会委員室（鳥取県庁本庁舎七階）

二 被聴聞者の住所及び氏名

(一) 米子市皆生一六九二一八

池田健次

(二) 鳥取市古海八三〇一二〇

山根弘子